



経営課題分析セミナー・経営課題支援個別指導会

受講料
無料

少子高齢者の進展等による人口減少社会に対応した持続的な経営に向けて、自社の経営を見直し、明確な需要予測に沿った経営計画に基づく経営の重要性を啓発し、かつ経営計画の作成を支援することを目的に本セミナーを開催します。

「小規模事業者持続化補助金」 5/31(水) 締切
の申請に必要な「経営計画書」の作成の仕方も分かりやすく解説します!!

各会場の・開催場所・開催日時・担当講師

金ヶ崎町会場	金ヶ崎町商工会館 (胆沢郡金ヶ崎町西根伊勢分 23 地割 5)	滝沢市会場	滝沢市商工会 (滝沢市鞆銅御庭田 92 番地 3)
セミナー	平成 29 年 5 月 8 日(月) 10:00~12:00(植野)	セミナー	平成 29 年 5 月 8 日(月) 14:00~16:00 (植野)
個別指導会	平成 29 年 5 月 15 日(月) 10:00~18:00(宮島)	個別指導会	平成 29 年 5 月 15 日(月) 10:00~18:00 (植野)
陸前高田市会場	陸前高田商工会仮設事務所 (陸前高田市高田町字鳴石 50 番地 10)	遠野市会場	遠野市まちおこしセンターあすもあ遠野 (遠野市新穀町 6 番 1 号)
セミナー	平成 29 年 5 月 9 日(火) 10:00~12:00(植野)	セミナー	平成 29 年 5 月 9 日(火) 14:00~16:00 (植野)
個別指導会	平成 29 年 5 月 16 日(火) 10:00~18:00(宮島)	個別指導会	平成 29 年 5 月 16 日(火) 10:00~18:00 (植野)
大槌町会場	大槌商工会 (上閉伊郡大槌町新町 38 番 1)	山田町会場	山田町商工会 (下閉伊郡山田町長崎三丁目 6 番 18)
セミナー	平成 29 年 5 月 10 日(水) 10:00~12:00 (植野)	セミナー	平成 29 年 5 月 10 日(水) 14:00~16:00(植野)
個別指導会	平成 29 年 5 月 17 日(月) 10:00~18:00 (宮島)	個別指導会	平成 29 年 5 月 17 日(水) 10:00~18:00 (植野)
野田村会場	野田村商工会 (九戸郡野田村大字野田 19 地割 2 番地 14)	岩手町会場	岩手町商工会 (岩手郡岩手町大字江刈内 9 地割 65 番地 1)
セミナー	平成 29 年 5 月 11 日(木) 10:00~12:00 (植野)	セミナー	平成 29 年 5 月 11 日(木) 14:30~16:30 (植野)
個別指導会	平成 29 年 5 月 18 日(木) 10:00~18:00 (宮島)	個別指導会	平成 29 年 5 月 18 日(木) 10:00~18:00 (植野)

内容	経営計画作成の意義、経営計画の立案の考え方・作成方法	対象	事業を見直したい経営者・後継者・経営幹部他
締切	各会場ともに、 セミナー：5月2日(火)まで 個別指導：5月12日(金)まで	定員	各会場ともに、セミナー：定員15名、 個別指導会：定員7名
講師	(株)ディセンター 常務取締役 宮島 章吉 氏 主席コンサルタント 植野 健一 氏	申込先	受講申込書に必要事項をご記入の上、最寄の商工会にご提出下さい。

「経営課題分析セミナー・経営課題支援個別指導会」受講申込書

事業所名	住 所		
業 種	参加会場	会場 (※会場名を記載して下さい。)	
氏 名	個別指導会 (※個別指導会のご希望の方は第1希望~第3希望に時間を記入して下さい。相談時間は1時間を予定しております。(12:00~13:00は除く))	第1希望	:00 ~ :00
電 話		第2希望	:00 ~ :00
F A X		第3希望	:00 ~ :00
E-Mail	ご希望の期間帯とならない場合や定員に達した場合ご要望に沿えない場合もありますので予めご了承下さい。		

※この情報は、経営課題分析セミナー及び個別指導会開催事業以外には使用いたしません。

平成28年度第2次補正予算<追加公募> 小規模事業者持続化補助金を活用しませんか

受付締切:H29.5.31

小規模事業者が商工会と一体となって**経営計画**に基づく**販路開拓等**に取り組むため（販路開拓等と併せて行う業務効率化のための取り組みも含む）の費用の**2 / 3**を補助します。

補助上限額 50万円 ※ 例えば、補助対象経費が75万円の場合50万円を補助します。

※下記の取り組みを行う場合、補助上限額が増額されます。

複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合、**500万円**を上限に「1事業者あたりの補助上限額×連携小規模事業者数の金額」となります。（例えば、3事業者が連携する場合には50万円×3事業者=150万円となります。）

<対象者> 商工会の地域内で事業を営む商工業者のうち小規模事業者（個人事業主及び会社）

平成28年度第2次補正事業である小規模事業者持続化補助金<一般型>

同補助金<台風激甚災害対策型>採択・交付決定を受けた者は応募出来ません。

<小規模事業者> 卸売業・小売業 : 常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外) : 常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業 : 常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他 : 常時使用する従業員の数 20人以下

※商工会員、非会員を問わず応募可能です。

※「会社」は、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社または特例有限会社のことです。

※主たる業種が商工業である必要があります。（例：個人事業の場合の農業・林業・漁業等）

以下のような販路開拓に使える補助金です。<取り組み例>

広告宣伝

- ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシの作成・配付
- ・ウェブサイトの改良

事業遂行に必要な機械装置等の購入

- ・衛生向上や省スペース化のためのショーケース
 - ・生産販売拡大のための冷凍冷蔵庫
- ※①汎用性があり目的外使用になり得るもの（例えばパソコン等）、②通常の生産活動のためのものは対象外となります。

商談会・展示会の出展

- ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

- ・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

集客力を高める店舗改装

- ・幅広い年代層の集客を図るための店舗の改装
(例えば、トイレの改装、バリアフリー化)

移動販売車の購入

- ・買い物弱者の居住する地区での移動販売や宅配するための移動販売車

〇お申込み・ご相談・お問い合わせは、最寄りの商工会または岩手県商工会連合会へ

岩手県商工会連合会

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1丁目3-8

TEL 019-622-4165

URL: <http://www.shokokai.com/>